

## 平成 28 年 5 月新発田市教育委員会定例会会議録

### ○ 議事日程

平成 28 年 5 月 10 日（火曜日） 午前 9 時 30 分 開 会  
豊浦庁舎 2 階教育委員会会議室

日程第 1 会議録署名委員の指名について

日程第 2 前回定例会会議録の承認について

日程第 3 教育長職務報告（3 月 26 日から 4 月 30 日まで）

日程第 4 議 題

議第 1 号 平成 28 年度新発田市一般会計 6 月補正予算要求について

議第 2 号 新発田市招致外国青年就業規則の一部を改正する規則制定について

議第 3 号 新発田市文化財の指定に係る諮問について

議第 4 号 新発田市文化財の指定解除に係る諮問について

議第 5 号 新発田市公民館運営審議会委員の委嘱について

議第 6 号 新発田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について

議第 7 号 新発田市少年補導委員（教職員）の委嘱について

日程第 5 その他

### ○ 会議に付した事件

議事日程に同じ

### ○ 出席委員

大 山 康 一 教育長

関 川 直 委 員（教育長職務代理者）

外 山 陽 子 委 員

桑 原 ヒサ子 委 員

笠 原 恭 子 委 員

○ 説明のため出席した者

教育総務課長 杉 本 茂 樹

教育総務課長補佐 大 森 雅 夫

学校教育課長 澁 谷 一 男

文化行政課長 平 山 真

中央図書館長 平 田 和 彦

中央公民館長 伊 藤 英 策

青少年健全育成センター所長（兼児童センター所長）  
本 間 栄 一

○ 書 記

教育総務課長補佐  
佐久間 与 一

教育総務課学事係長  
小 室 貴 史

○ 資料確認

○ 大山教育長

それでは、ただ今から教育委員会平成28年5月定例会を開会します。

日程第1 会議録署名委員の指名について

○ 大山教育長

日程第1 会議録署名委員の指名についてであります、外山委員を指名いたします。

日程第2 前回定例会会議録の承認について

○ 大山教育長

日程第2 前回定例会会議録の承認についてお諮りいたします。  
すでに送付してあります会議録について、ご質問等ございますか。

○ 大山教育長

無ければ、承認の方の挙手をお願いいたします。

○ 大山教育長

挙手全員でありますので、前回定例会会議録は承認されました。

日程第3 教育長職務報告

○ 大山教育長

日程第3 教育長職務報告を行います。

職務報告については、既に送付してあります「平成28年教育長職務報告（3月26日～4月30日分）」によりご了承願います。

○ 大山教育長

何かご質問等ございますか。

○ 大山教育長

無いようですので教育長職務報告については、了承することとしてよろしいでしょうか。

○ 大山教育長

異議が無いようですので、教育長職務報告は了承されました。

日程第4 議題

○ 大山教育長

続きまして、日程第4 議題に入ります。はじめに、議第1号 平成28年度新発田市一般会計6月補正予算要求について、を審議します。

杉本教育総務課長から説明をお願いします。

**【杉本教育総務課長 説明】**

○ 大山教育長

何かご質問等はございますか。

○ 外山委員

中央公民館の、青少年宿泊施設を活用した防災キャンプは、あかたにの家を想定しているのですか。

○ 伊藤中央公民館長

そのとおりでございます。今年は、モデルということで4校実施する予定であり

ます。その4校が実施する際に、県の補助金を使いまして、備品や食糧費等の関係を要求するということです。100パーセント補助なのでぜひやりたいと思います。ほかの17校は来年度以降の予算で対応していきたいと考えております。

○ 大山教育長

そのほかに、何かございますか。

○ 澁谷学校教育課長

関連してお話させていただきます。

学習プログラムを1部ずつ委員の皆さまへお渡しさせていただきました。小学校で授業の一環として活用するためのプログラムとして作成いたしました。裏表紙をめくっていただきますと、委員の皆さまの名前が載っていますが、社会教育主事の有資格者の先生、それから赤谷小学校にお勤めになられた方々から全面的にご協力いただきまして作成いたしました。

表の表紙をめくっていただきますと、はじめにということで、下に四角囲みがありますが、ここが乙や五頭と区別をして継続的に利用していただくようなコンセプトでこれを作成したということでもあります。地域人材、自然を活用することと、防災教育です。防災教育についてはどこの学校でも行われるものでありますが、5年生は宿泊所体験がありますし、6年生は修学旅行がありますので、4年生あたりをターゲットに、市内の小学校の4年生は、どこの学校でも赤谷で防災キャンプをするというふうにしていけば、毎年この活動が続いていくのではないかとということをご提案させていただいています。これも昨年、半年かけて作ったのですが、実際にこれに基づいて活動した方は誰もいなかったので、今回モデル校4校を決めさせていただきました。東中学校区の2校に加えて、委員長、副委員長を務めていただいた二葉小学校と七葉小学校が積極的に手を上げてくれましたので、この中から防災キャンプを実施していただいて、また課題を洗い出して、次年度は全学校で行ってきたいというようなことを考えております。

詳細についてはご覧いただきまして、またご指導いただければありがたいと思います。

○ 大山教育長

今回の防災キャンプは、11ページに載っているものですか。

○ 澁谷学校教育課長

はい。11ページが1泊プランで、12ページが日帰りプランとなっております。1泊又は日帰りです。これはあくまでも活動例でありますので、使えるところは使っていただいて、また夜の体験は別のプログラムを差し替えて、それぞれの学校で工夫して使っていただきたいということでもあります。

○ 大山教育長

そのほかに、何かございますか。

○ 大山教育長

ほかにご意見、ご質問が無いようですので、議第1号 平成28年度新発田市一般会計6月補正予算要求については、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

○ 大山教育長

異議が無いようですので、議第1号について、承認することといたします。

○ 大山教育長

議第2号 新発田市招致外国青年就業規則の一部を改正する規則制定について、を審議します。

澁谷学校教育課長から説明をお願いします。

【澁谷学校教育課長 説明】

○ 大山教育長

何かご質問等はございますか。

○ 大山教育長

特に対象者がいるということではなく、整備をしていきたいということですね。

○ 澁谷学校教育課長

はい。

○ 大山教育長

ほかにご意見、ご質問が無いようですので、議第2号 新発田市招致外国青年就業規則の一部を改正する規則制定については、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

○ 大山教育長

異議が無いようですので、議第2号について、承認することといたします。

○ 大山教育長

議第3号 新発田市文化財の指定に係る諮問について、を審議します。

平山文化行政課長から説明をお願いします。

【平山文化行政課長 説明】

○ 大山教育長

何かご質問等はございますか。

○ 大山教育長

ご意見、ご質問が無いようですので、議第3号 新発田市文化財の指定に係る諮問については、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

○ 大山教育長

異議が無いようですので、議第3号について、承認することといたします。

○ 大山教育長

議第4号 新発田市文化財の指定解除に係る諮問について、を審議します。  
平山文化行政課長から説明をお願いします。

【平山文化行政課長 説明】

○ 大山教育長

何かご質問等がございますか。

○ 大山教育長

ご意見、ご質問が無いようですので、議第4号 新発田市文化財の指定解除に係る諮問については、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

○ 大山教育長

異議が無いようですので、議第4号について、承認することといたします。

○ 大山教育長

議第5号 新発田市公民館運営審議会委員の委嘱について、を審議します。  
伊藤中央公民館長から説明をお願いします。

【伊藤中央公民館長 説明】

○ 大山教育長

何かご質問等がございますか。

○ 大山教育長

ご意見、ご質問が無いようですので、議第5号 新発田市公民館運営審議会委員の委嘱については、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

○ 大山教育長

異議が無いようですので、議第5号について、承認することといたします。

○ 大山教育長

議第6号 新発田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について、を審議します。

本間青少年健全育成センター所長から説明をお願いします。

【本間青少年健全育成センター所長 説明】

○ 大山教育長

何かご質問等がございますか。

○ 関川教育長職務代理者

義務教育学校とは、いわゆる小中一貫校を指しているのですか。

○ 本間青少年健全育成センター所長  
はい。

○ 大山教育長

ほかにご意見、ご質問が無いようですので、議第6号 新発田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

○ 大山教育長

異議が無いようですので、議第6号について、承認することといたします。

○ 大山教育長

議第7号 新発田市少年補導委員（教職員）の委嘱について、を審議します。本間青少年健全育成センター所長から説明をお願いします。

【本間青少年健全育成センター所長 説明】

○ 大山教育長

何かご質問等はございますか。

○ 大山教育長

ご意見、ご質問が無いようですので、議第7号 新発田市少年補導委員（教職員）の委嘱については、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

○ 大山教育長

異議が無いようですので、議第7号について、承認することといたします。

日程第5 その他

○ 大山教育長

続きまして、日程第5 その他に入ります。  
執行部から何かありますか。

○ 澁谷学校教育課長

スマートフォン等の使用に関するルール作りについて、ご説明させていただきます。

【澁谷学校教育課長 説明】

○ 大山教育長

全県の教育長会議で、学校若しくは教育委員会でスマートフォンのルール作りに取り組んでいただきたいと県の教育長、義務教育課長からも要請があったわけなのですが、私どもとすれば、事務局と相談した結果、今ほど言いましたとおり教育委員会で全小中学校一律で指示することはいかかなものかと考えまして、各学校ごとに児童、生徒の総意をもって取り組んでいただきたいというところがご提案の趣旨

であります。

○ 関川教育長職務代理者

一言でいえば、難しいことだなと思います。行政や学校が一律に線を引くことには疑問を感じますし、かといって子どもたちの話を重要視することに頼ってしまうと、子どもが決めたのだからということが進んでいくことにも、何か割り切れないものがあります。各学校でルール作りをしていく過程が問題なのかなと思うのですが、私はスマホが分からないので、全く他人事に思えるのですが、やはり色々な弊害をお聞きすると、何らかの規制と言いますか、自主規制のようなものが必要なのかなと。家庭学習の時間を確保することですか、いろいろと学校やPTAで論議していますが、新発田の人々の意識がどんどこまで来ているのか、子どもたちにしてもどんどこにあるのか、ちょっと私は押し量れないので、参考にお聞かせいただければありがたいです。

○ 桑原委員

うちの大学で、授業に出られなくなった学生がいるのですが、話を聞きますと、小学校の頃からゲームに没頭してしまい、昼夜が逆転してしまっている。多分、義務教育や高校のときも、実は学校には出ていなかったのではないかなと思うのですが、高校の卒業資格はありますので大学に入ったものの、やはり授業に出られない。その影響力は大きいです。もちろん非常に便利なものです。情報をすぐに取りったり、コミュニケーションを即座に可能にすることができる便利なものではあるのですが、使い方を間違えると、矯正不可能な状態になる場合もあるということを身近な例として知っていますので、とりわけ小中学校ではある程度の規制が必要になると思います。

関川委員がおっしゃったように、上から一律にこうなさいと言うのも確かに強権的な感じがします。ですから、生徒達に自分たちの問題として考えさせることは有効な手段だと思います。しかし、多数決で決めたり、出てくる結果が必ずしも適切な結論に到達しない可能性もあります。そのときに議論にある程度時間をかけて出てきた結果を、教員がそれは駄目と言うのは難しいので、そのところを上手にやらないといけないと思います。

大学でもカリキュラムの改訂のときに、学生の意見を聞くべきであるという意見が必ず出てきて、アンケート調査をしますが、学生の思いどおりのカリキュラムを組んでしまったらいびつなものになってしまう可能性もあります。学生の希望や意識を理解する良い機会ではありますが、その意見を反映させる範囲は自ずとあります。重要なのは、いつも上から与えられるのではなく、自分たちで時間をかけて考えてみることです。そこに教育的な意味があると思います。

○ 大山教育長

今、課長が紹介したのは高校生の例ですから、また少しレベルが高いというか自治権というところまで意識が行っているような子どもたちの議論ですから、義務教育の小中学校というレベルとは違いますけれども。そういった形で、子どもをただ押さえつけるのではなく、そういったところの感情も十分に配慮した上でルール作りをしていったらどうなのだろうかと思います。

○ 笠原委員

中学生の保護者の方によく聞くのですけれども、すごく両極端な気がします。スマホを渡した時点で、親子で共有して、何時までとルール作りをしている家庭と、渡してそのままの家庭とすごく両極端な気がします。野放しと言うか、渡すだけの家庭がこれを見てどう思うかという感じがします。多分見ていないとは思いますが、周知とかはすごく難しいと感じます。

部活動とかをしていると、部活動の有る無しをSNSでバーっと流すのですが、それが非常に困るということで、地域懇談会で先生にやめていただくような話もありました。本当に便利ではあるのですが、それを持っていない子がいると、連絡がくる手段がないからやめてほしいということでじゃあ仕方がないということになりました。買う時にルール作りをする過程を持っていれば良いのですが、持っていないと悪い方向に行ったりするのかなと思います。

ものすごい情報量で入ってきますが、昨年の学校訪問の時の栄養教諭が入った授業で、牛乳を飲んでいるか飲んでいないかという話の中で、ある男の子が「牛乳なんて飲まない方がいいでしょ。それ見たよ」と言われたので、栄養教諭が「どこで見たの」と聞くと、男の子はすぐに「ネット」と返しました。栄養教諭は、静かにその男の子に、「ネットだけが真実を語っているわけではないよ。君はどれが真実か分かる？」と言ったら、男の子は黙ってしまったんですね。そこに書いてあることが全部真実だと、この時期は思ってしまうので、各家庭でのルール作りを学校の方から働きかけるとか、難しいとは思いますが、どれが良いやり方なのかは分からないのですが、ものすごく両極端だってことはありますので、家庭でルールを決めているところは、もう午後9時までとか、午後9時になったら親の寝室に持って来なさいとか、徹底している。全体でこうしましょうというのはすごく難しいと感じます。

○ 桑原委員

小学校と中学校とでも、また全然違ってくると思います。ここにメリットやデメリットが書いてありますが、出た意見の結論をすぐ採用するのではなくて、小学生であればすごく簡単なディベートを、中学校も同じようにディベートをやってみて、ご家族からの意見も集約しながら討論会をしてみる。その中で教員が聞いていて少し問題だという方向になった場合、バランスを取るような事例を出したり、別の時間に具体例に基づきながら適切に情報を受け取る方法について考えることはできると思います。望む方向に進んでいった場合は、良いと思います。

○ 外山委員

我が家に遊びに来る子どもたちはスマホを持っていて、しかもフィルタリングをかけているのですが、子どもたちの能力は本当に無限大で、フィルタリングを外す方法も知っている。本当に難しい問題で、遠回りなのですが、子どもたち自身に自覚させるような教育の積み重ね、子どもたち自身がそうだなと思うような、それを無駄とは思えども繰り返しやらないと。良いか悪いかは子どもたちは十分承知なんです。悪いことに決まっているのは分かっているけど、フィルタリングを外せることを自慢したくてパッと外してしまう。

先生方は、私たちの年代よりももっと若い方たちですからそういうものには詳しいと思いますので、先生方のこれは大変だという危機感、それから子どもたちに対する積み重ね、正しく使わなければならない、人間はそうあるべきだという教育の裏側で遠回りであるとは言え、繰り返し言うしかない。どこまで到達するかは分かりませんが、でも繰り返しやらないと駄目なのです。そういう親としての教育、先生方の意志、子どもたちの自覚みたいなものを積み重ねていかないとなかなか大変だと思います。

○ 桑原委員

ある程度のラインを共有することによって、今おっしゃられたようにフィルタリングを外すとかができたとしても、それをすることが悪いことであるという罪悪感を持つことも大切になってきます。自己規制の感情を持つことができれば、それはそれで自分の成長につながるのではないかと思います

ただ、私が最初に出した例のように、社会生活が全て崩れるような状態になってしまったりすることは問題ですし、またいじめなどの原因になるようであれば大きな問題だと思います。

○ 関川教育長職務代理者

教育現場でも、学校単位で会社の人を呼んで、弊害を学ぶ講座のようなものを開いたり、いろいろと努力はしていらっしゃるのですが、ルール作りというものはまた違います。先ほどの怖いもの見たさのようなものは、何もスマホに限ったものではなく昔からありますが、スマホは独特の能力を持っており、それに毒されたときに桑原委員がおっしゃるような社会生活ができない人間を育ててしまうということに問題性がある。そのあたりは、学校の教員も保護者もよく熟知をして、子どもと日々の会話を作っていくという中で、自主規制と言うか、そういうものを求めていく方向性が本当なのであろうと思います。みんなでルール作りをしましょうというのはできそうで、やればできますが形で終わる可能性も高い。そのあたりは皆で目指していかなければならないという話ができるような環境作りをしていかないと、これって駄目だよ、駄目だよと言っても納まるものではないと思います。子どもたちは異常な興味をそそられていると思いますので、上から駄目と規制を加える形は絶対に上手くいかない。なかなか難しい、場の設定から人選から一つ一つ大変だなと思います。そこは現場に大いに任せていきたいと思います。学警連や生徒指導主事連絡会などの学校間の連携はかなり図られてきていますし、保護者間の連携もある程度情報が行き渡りつつあると思います。やはり、しっかりとした情報を基に現状を把握し、どのような形でそれを進めて行くのかある程度共通の話題にしていかないと、A校はこんな形でルール作りを始めたよ、B校はこんな形でと全然違っていたら異質なものができてくる可能性があります。

情報交換を密にして、ある程度共通の地盤でそういう作業をやるならやっついていかないと、突飛なやり方ではそれ自体がかえって問題になる可能性があると思います。慎重にやってほしいと思います。

○ 桑原委員

あまり細かいことには立ち入らないまでも、大枠は教育委員会が出してみるとい

うご提案でしょうか。

○ 関川教育長職務代理者

教育委員会が出す、出さないではなくて、学警連や生徒指導部の係の長が集まって情報交換をする会のような組織があるわけですが、その中で十分にお互いの状況を情報交換しながら、話し合いがなされて具体的に作業に入っていた方が良いのかな。

○ 大山教育長

この件については、校長会でも伝達はしてあります。教育委員会として一律に出すかどうか協議し、その後について、先生方と相談をさせていただくというニュアンスで伝えてありますので、今までの皆さんの話を総合すると教育委員会で一律に決めることはしないで、教育的な見地から学校の創意工夫に任せるにしても、個々に独創的にされても困るので、少し横の連携をよくしていただきながら校長会や学警連など様々な組織を使って横連携をしながら進めていただくというスタンスでどうでしょうか。

家庭学習でもそれぞれの学校によって目標時間が2時間のところがあれば3時間のところもあって、それぞれの学校事情もあって、そういうところを一番よく掌握しているのは校長先生でしょうから、そこを中心にして、ルール作りとか使い方の指導を、教育的な指導をしていただくということでまとめさせていただいてよろしいでしょうか。

○ 関川教育長職務代理者

お願いします。

○ 大山教育長

ありがとうございます。では、また校長先生方と協議をさせていただきたいと思います。

○ 大山教育長

そのほかの報告はございますか。

○ 平田中央図書館長

7月3日のオープンに向けまして整備を進めているところであります新発田駅前複合施設中央図書館の内覧のお願いであります。

**【平田中央図書館長 説明】**

○ 大山教育長

6月6日に行われる、あかたにの家と五十公野共同調理場の内覧の後に、ご案内を申し上げたいということですね。

○ 桑原委員

すでにお伝えしてあるとおり、午後は都合が悪いです。図書館については、7月

3日のオープン式典に出席させていただきますので、事前の見学欠席でも大丈夫と思います。ほかの皆さんは同じ日の方が、ご都合がよろしいかと思います。

○ 外山委員

よろしいです。

○ 関川教育長職務代理者

特に異議はありません。

○ 大山教育長

桑原委員はご都合が悪いということですが、そのほかの委員の方々は大丈夫ですので準備をしてください。詳しい予定が決まりましたら、連絡をお願いします。

○ 大山教育長

そのほかに何かございますか。

○ 杉本教育総務課長

お手元にあります食育実態調査報告書について、報告させていただきます。

【杉本教育総務課長 説明】

○ 関川教育長職務代理者

朝食も含めて食事に対する苦しみが数値に表れてきているという懸念があります。朝食を食べることが大事なことは皆分かっているけれども、数値が下がっているということは何なのだろうかという疑問が拭えない。なぜそのようなことを言うのかといいますと、私の主張大会の時に、ある中学校の代表の子が、委員会活動として校内で食事のことを調べたという発表があったのですが、その時に、あまりにもちゃんと食べていなくて愕然としたみたいなのを言っていました。その感じとこの数値とはまだずれがあって、事実上、その食事の内容とかまで掘り下げていくと、かなり劣悪な食事生活、家庭生活をしている家庭もあるのかなと彷彿をさせるような、そんな雰囲気での発表でした。私は敏感すぎるのかもしれないけれども、何か子どもたちの食事に異変が起きつつあるのかなという懸念が拭えない気がします。

ここに書いてあることは、きちんとまとまっていて良いのですが、やはりできるだけ実態を詳しく把握することが大事なのかなと思います。食べたか食べないかだけでは把握できない部分がいっぱいあるかなという気持ちがしています。

○ 外山委員

あの子は、生徒として調査したのでかなり実態に近いと思います。学校の先生が食事を食べていますかと聞くのではなく、子どもが自ら調べたので、遥かに本音に近い気がします。もっと数字は低い。

先週の金曜日に、電気・ガス・水道を止められた家庭のために何か食べ物はありますかとフードバンクの方が訪ねてこられた。実態は、そういう家庭もあるとい

うことなのですね。この数字を見て、まだまだいいなというのではなくて、この中には緊急感で食べられない子もいるし、ルーズで食べられない子もいるし、様々だと思います。ただ、はっきりと言えることは、本当に食べられない子が増えつつあるということです。そして、お母さんに電話して、「食べさせてください」と言っても、「私も食べていないから大丈夫です」という答えが返ってくるという家庭もあるということです。だからこそ今フードバンクを立ち上げて頑張っているのですけれども、実際に食べないで来ている子どももいる。なかなかそこまで学校が関与するかどうかというのは別問題ですけれども、貧しさで食べられない子どもが実際にいる。

こども館とかで夕食を食べさせる試みとかをやっているのですが、そういう格差が大きくなってきて勉強どころではない、今日ご飯が食べられないという子どもが居るのは事実です。

#### ○ 関川教育長職務代理者

新発田市は、片山前市長の頃から食育に非常に力を入れてやってきて、食育についてはレベルが高く推移してきたという部分があります。知識的なものについては非常に高く理解されていると思います。だけど、外山委員がご指摘したような厳しい家庭もあるし、先ほどのスマホの問題ではありませんが、もしかして別の興味が子どもたちの中であって、それがルーズにつながって食生活が乱れていくという部分はないのかな。いろいろと総合的に見ていく必要があるという気がします。

一つの目だけではなくて、いろんな目から家庭や子どもの実態を把握していく。これ自体は何も文句はありません。これはしっかりと調べていただいた素晴らしい資料なのでよろしいのですが、そこに隠されている何かというものに、私たちは目を向けていく必要があるのかなと思います。

#### ○ 大山教育長

学校が貧困対策のプラットフォームと言われて期待されているように、学校で全てを解決することは当然できませんが、学校の先生方がアンテナになって困窮している子どもがいるようだということに関係機関に連絡してあげるだけでも、そこで別の角度から救いの手を差し伸べられると。

この前、教育新聞を見ていたら、先生方が貧困を察知するのが同じ洋服を毎日着ているとか、どうもお風呂に入っていないようだというところから察知するということが書いてありましたけれども、教育現場に立って一番子どもに接している先生方に、その辺のアンテナも張っていただいて、その先生に全部解決するよというわけではありませんから、そういう形で市長部局へ情報提供すれば、別の角度から救いの手を差し伸べることができるということは十分あると思います。教育現場と連携を取りながらやっていきたい。そういう意味では一つのきっかけとなるわけですから、食育の関係でも朝食の摂取率がどのような形で低くなっているのかという細かい分析も一つの方法だと思いますのでお願いします。

#### ○ 外山委員

夏休みが終わると、子どもがぐっと痩せて学校に戻ってくる。給食が食べられないために、痩せる子どもが実際にいますと聞いている。事情は様々ですが、食生活

が乱れている部分は実際にあると思います。

○ 関川教育長職務代理者

夏休みの生活実態は把握できない。学校に毎日来ていれば顔を見てほしい分かるのだが。

○ 外山委員

痩せたなと思う子が、夏休みなどの長期休みになると必ずいるようで、必ずしも乱れた生活だけではなく、給食がないということがすごい痛手になる子もいると聞いています。先生方も薄々と感じている。

○ 笠原委員

貴重な食事である給食がないということで、連休が嫌だという子もいると聞いています。連休だからどこかへ出かける家庭があれば、早く学校に行きたい子もいるという格差が現実としてある。

○ 桑原委員

学校で、現状がどうなっているのかに対して、ボランティアも含めた社会福祉的な対応ももちろん重要ですが、これは教育委員会の枠を超えることですが、家庭の経済状況を改善していかなければならない。そのためには就労状況の改善が急務です。一定程度の収入が得られる状況を作り出さない限り、教育委員会の仕事が学校教育以外の社会福祉の部分までどんどん広がってしまいます。就労状況の改善につながる経済的・社会的構造を変えなければなりません。誰もがきちんとした生活ができる程度の収入を得られるような社会にしていく必要があると思います。国際的にも国内的にもいろんな試みが提案されているので、そこに手を付けないといけません。

○ 大山教育長

今は、生活困窮者自立支援法という生活保護の一手手前の方々を救おうということで始まっているわけですので、そこに学校からの情報をつないでいければ、桑原委員がおっしゃるような就労支援もありますし、学業支援やらのメニューを国が揃えてきているので、そこを上手くつないであげられれば、教育委員会ではないところからの援助の方法もあるのではないのでしょうか。

○ 外山委員

学校は、直接子どもたちに関わりあっている場なので、情報としては直接、最先端にくっついているということなので、情報が得られるというところが学校の仕事であって、救ったり方法を考えたりすることは、また別の部署です。ところが、別の部署はなかなか情報が得にくいのです。

○ 大山教育長

どちらかというと日本は申請主義だから、助けてくれと言えば助けてくれるのだが、困っていても頑張っている人には声がかからないところがあります。

○ 外山委員

フードバンクをして助けたいと思っても、本当に「困っています」と言った人にはすぐに米を回したりいろいろとできますけれど、歯を食いしばってなかなか言わない家庭もあったり、そういうことが恥だと思っている家庭もあったりする。

○ 桑原委員

テレビで悲劇的な事件が起こると、社会的なサポート・システムを知らなかったとか、自分で申請できなかったというケースが多いです。

○ 外山委員

恥だと思うために、逆に子どもには我慢しなさいみたいな感じになっていると非常にかわいそうです。

○ 大山教育長

なかなか親を手続きに向かわせようとするのも大変だけれども、子どもたちからの情報を得て、民生委員などの方から世話をさせていただいてもらってということはあると思います。

○ 桑原委員

そういうことは積極的にやっていただきたいと思います。

○ 大山教育長

外れても結構だから、先生方からどんどん情報を上げてもらうことも一つの方法かもしれません。

○ 外山委員

おかしいねという感じで。何でもなかったら良かったですけれどもという感じでもよいから情報を上げてもらいたい。また、その子たちはお風呂に入らなかったりすると、すぐ汚いということに結び付いて、いじめの対象になったりしてしまう。

○ 大山教育長

校長会で情報を提供していただきたいと思います。

○ 大山教育長

そのほかに報告等がありますか。

○ 大山教育長

無いようですので、教育委員会の今後の日程（予定）について、杉本教育総務課長から説明をお願いします。

**【杉本教育総務課長 説明】**

○ 大山教育長

7月9日の赤谷のオープン式典は、現地集合ですか。

○ 伊藤中央公民館長

市役所のガレージからバスが出ますので、またご案内させていただきます。

○ 大山教育長

ほかにご質問等がございますか。よろしいでしょうか。無ければ以上の日程でよろしくお願いたします。

○ 大山教育長

そのほか、何かございますか。

○ 大山教育長

無いようですので、以上で、教育委員会平成28年5月定例会を閉会いたします。

午前10時40分 閉会

平成 年 月 日

新発田市教育委員会教育長

委 員